

千葉県警による 三里塚一動労千葉への 政治弾圧 デッキあげ不当家宅 捜索を弾劾する

日刊 動労千葉

83.7.8

No. 1385

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二五三五六・(公衆)〇四七二二二二七〇七

千葉県警は七月七日、わが動労千葉本部会館に対し、まったく無関係の事件容疑をもって不当な家宅捜索を強行した。これは動労千葉と三里塚闘争に対する、政治的な弾圧攻撃であり、断じて許すことはできない。

動労千葉は直ちに断固たる抗議闘争を展開すると同時に、以下の警察権力の弾圧に抗議する声明を発した。

抗議声明

七月七日早朝、千葉県警は動労千葉本部会館事務所に対する不当な捜索を強行した。

しかも、「六・七ゲリラ事件」を口実に、「被疑者氏名不詳の者」との捜索令状による不当捜索は、まったく根拠のない警察権力の予断と偏見のみにもとづくものであり、昨年の三・二七不当捜索にひきつづく暴挙である。これは明らかに動労千葉の組織破壊を狙った政治的な弾圧であると共に、八・八パイプライン供用をもつてする二期工事の切迫化の中で闘いを準備する三里塚闘争に対する破壊攻撃である。

われわれは、動労千葉はもとよりすべての労働者人民を弾圧し暗黒政治と警察国家に道を開く国家権力のかかる暴挙を絶対に許すことができない。今回の不当捜索に際し、国家権力は乾電池、銅線からベンチ、ドライバーにいたる差押えのための押収品目録をあらかじめ用意し、実に三時間におよぶ不当な捜索を強行したもの、当然の結果として何ひとつデッキあげの材料も見つからず、事件とはまったく関係のない会計監査結果を報告した『日刊動労千葉』（第一三八四号）など九点を強奪していったのである。

このことこそ、警察権力の明白な違法・不当性を暴露するものである。だが、今回の警察権力の暴挙により、動労千葉の組合業務が著しく阻害され、一三〇〇組合員の基本的人権がじゅうりんされたことについて、断じて容認できるものではない。

と同時に、「六・七ゲリラ事件」を口実に権力の弾圧やマスコミの反動キャンペーンの尻馬に乗り、権力に動労千葉弾圧を哀願し、デマビラの家庭送付をはじめとする組織破壊攻撃をくりかえしてきた動労「本部」革マル反動分子を断じて許すことはできない。

われわれは、千葉県警による違法・不当な捜索を怒りをこめて弾劾するとともに、「押収物」の即時返還を要求し、断固として闘いぬくものである。

右 声明する。

一九八三年七月八日